

南海・東南海地震及び津波発生時の対応マニュアル

大阪府立中津支援学校

地震及び津波発生

避難指示：本部長＝校長 副本部長＝教頭・事務長

緊急放送：教頭又は連絡班

安全確保と並行して素早い情報収集

防災メール受信・インターネット・ラジオ・TVなど

・机の下に入る・エレベーターは使わない

教職員は声をかけあう

1次避難 スロープを使って中庭へ

- ・最終点検者は残留者がいないか確認しながら避難する。
- ・名簿により、人員確認ができ次第報告→各学部窓口へ
- ・防災メール、インターネット、ラジオ、TVにて、正確な情報を得る

- ・学校教職員は学校内の児童、生徒の安全確保に努める。
- ・整肢学院職員は学院内の幼児、児童、生徒、OBの安全確保に努める。
- ・落下物の危険から、防災頭巾や近くにあるもので頭を守る事を指示し、生徒の心の安定を図りながら、安全確保を行う。

- ・特別教室や多目的ホール、校庭で授業中の場合も、安全第一で、建物や窓などから離れ、中央部に集まるか、又はすばやく出口より出るように誘導する。
- ・火を使っている場合、素早い消火活動の後、避難誘導。

津波発生！！

2次避難

中津東公園へ

- ・中庭道路側スロープより公園へ

2次避難

3F多目的ホールへ スロープを使って登る

2.5次避難

屋上へ 子どもを抱えて階段を登る

- ・毛布などを用意し、保温に努める。
- ・整肢学院と共に協力しあって、全幼児・児童・生徒・OB・職員が避難できるように、一度ホールや屋上へ避難させた後も、子ども見守り要員の職員を若干名残し、再度中庭まで応援に降り、全員がすみやかに避難できるように努める。

安全確保と並行して素早い情報収集

防災メール・インターネット・ラジオ・TVなど

3次避難

済生会中津病院へ

- ・津波が本校屋上の高さよりも大きい場合で、且つ、時間に余裕がある場合は本院まで避難する。
- ・避難経路は、JR貨物引き込線に沿って真っすぐ行き、阪急のガード下をくぐる道とする。(避難誘導班が先に安全を確認する)

教職員の心得

避難方法の指示については、防犯・防災計画の組織票に基づいて行うものとする。勝手な判断、行動は厳につしむ。

＜ 組織図 ＞

本部長 校長		副本部長 教頭・事務長				
救護		搬出		消防	庶務	
救助班	避難誘導班	救護班	搬出班	初期消火班	連絡班	資材点検保全班
※※※ ※※※ 〔避難誘導班と協力し、残った児童・生徒の救助にあたる〕	※※※ ※※※ 〔避難経路・場所を判断し、児童・生徒を安全に誘導する。〕	※※※ ※※※ 〔予備薬の搬出 負傷者の応急処置、校医の指示による措置〕	(事務室) ※※※ (職員室) ※※※ 〔重要書類の搬出を行う〕	※※※ ※※※ 〔消防隊到着まで、初期消火を行う〕	※※※ ※※※ 〔災害発生を校内へ緊急通報する。非常ベルと放送。学院との連絡状況の記録各係との連絡〕	※※※ ※※※ 〔消火資材(消火器、消火栓)などの点検保全〕

防火管理者 教頭

本校の建物
地上から床面の高さ

2F	4m20cm
3F	7m80cm
屋上	12m60cm

校外学習、社会見学等の場合

- ・建物、地理に不案内であるため心理的動揺をきたしやすいことを踏まえて、集団で行動することを明確に伝達する。(児童生徒の介助も同様とする)
- ・最寄の広域避難所へ誘導する。

休日、放課後等の場合

- ・放課後の場合、学校に残留している教職員はすみやかに学院に駆けつけ、児童、生徒の安全確保に協力する。幼児、OBについても協力する。
- ・休日の場合は、教職員は緊急連絡網を通じて、本部長(校長)より指示を受け、可能な限り出勤し、学院スタッフと共に、幼児、児童、生徒、OBの安全確保に協力、応援する。

ゆれがおさまってから！
避難場所を確認し、
避難開始

点呼
状況把握
安全確認

建物の崩壊の恐れがある場合には

点呼
状況把握
安全確認

地震

津波